

三重とこわか国体・三重とこわか大会 観戦ガイドブック作成等業務委託仕様書

1 業務名

三重とこわか国体・三重とこわか大会観戦ガイドブック作成等業務委託

2 履行期間

契約締結の日から令和4年3月18日（金）まで

3 委託業務の目的

令和3年に三重県で開催する第76回国民体育大会「三重とこわか国体」（以下、「国体」という。）及び第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」（以下、「大会」という。また、「国体」と「大会」をあわせて「両大会」という。）について、広く県民に応援・観戦の促進を行い、また、コロナ禍においても安全・安心な観戦ができるよう、注意事項や中継予定等を発信するものとして、三重とこわか国体・三重とこわか大会観戦ガイドブック（以下「観戦ガイド」という。）の製作（デザイン含む）、印刷、配送を行うとともに、観戦ガイドと同内容の電子カタログ及び電子カタログ周知チラシの製作（デザイン含む）、印刷、配送を行う。

4 委託業務の内容

(1) 観戦ガイド冊子の製作、印刷、配送

受託者は、次のアからカにより観戦ガイドブックの冊子を作成し、三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）の指示に基づき配送を行う。

ア 制作部数	冊子 30,000 部
イ サイズ	A5判（無線綴じ、左開き）
ウ ページ数	270 ページ程度（【別紙1】ページ割参照。） ※ページ数は、レイアウト、編集等によって変更する可能性がある。
エ 印刷	フルカラー両面印刷
オ 紙質	[表紙]コート紙 110kg [本文]コート紙 53kg～63kg
カ その他	実行委員会が提供する音声コードを、コードの中心位置が印刷物の端から、25 mm となるよう表紙右下に配置し、コードの周囲に最低 4 mm の余白をとること。音声コードの横に 2 カ所切欠き加工を行うこと。

(2) 観戦ガイド電子カタログ版の製作

受託者は、「(1)の観戦ガイド」と同内容のスマートフォン対応電子カタログを次のアからクにより作成し、実行委員会のホームページに掲載できる状態（PDF など）で DVD-R 等で納品する。

- ア 原稿のうち、実行委員会が指定する箇所に外部サイト（実行委員会ホームページや GoogleMaps、YouTube など）や、電子カタログ内の別ページへのリンクを埋め込むこと。（数は【別紙1】ページ割を想定しているが、契約締結後、実行委員会と協議のうえ決定する。また、リンク先は順次実行委員会から指定する。）
- イ ページ移動は、冊子と同じような感覚でスムーズに行えるようにすること。
- ウ ページ拡大表示機能をつけること。
- エ どのページからでも目次またはページ一覧を表示できるようにすること。
- オ 音声読み上げや、冊子内のキーワード検索など、幅広い方がスムーズに知りたい情報を得られる機能をつけること。また、音声読み上げについては、あらかじめ単語の正しい読み方を登録しておいたり、再生範囲を見出しごとに選べる機能をつけることで聞きたい範囲を選べたりするなど、視覚障がい者にも配慮した仕様とすること。

カ 有料アプリ等がなくても利用できるものとする。ただし、実行委員会ホームページへの掲載では音声読み上げなどの一部機能がつけられない場合は、無料アプリ上への掲載も可とするが、他の公的機関の利用実績がある等、安全性の保証されたもののみ利用可とし、掲載に係る手続き及び費用等の負担は受託者で受け持つこと。また、アプリ等への掲載は少なくとも令和4年3月18日（金）まで行うこと。

キ 実行委員会へ納品後（またはアプリ等への掲載後）も、両大会終了までは、実行委員会の指示に基づき、内容の修正対応を行うこと。

ク 上記以外に、電子カタログが見やすく、利便性が向上するような工夫があれば行うこと。

(3) 電子カタログ周知チラシの製作・印刷・配送

受託者は、次のアからオにより観戦ガイドの電子カタログを周知するチラシを作成し、実行委員会の指示に基づき配送を行う。

ア 制作部数	50,000部
イ サイズ	A4判
ウ 印刷	フルカラー片面印刷
エ 紙質	コート紙 73kg～90kg
オ その他	実行委員会が提供する音声コードを、コードの中心位置が印刷物の端から、25mmとなるよう右下に配置し、コードの周囲に最低4mmの余白をとること。音声コードの横に2カ所切欠き加工を行うこと。

5 観戦ガイド冊子の製作内容

受託者は、上記「4 委託業務の内容（1）観戦ガイド冊子の製作」の際、次の内容を踏まえ、ページ割り、紙面構成、デザインについて検討のうえ、実行委員会と協議し決定する。また、スケジュールは「7 作成・納品スケジュール（予定）」を想定しているが、契約締結後、実行委員会と協議のうえ決定する。

(1) 紙面構成・デザインに関すること

ア 各競技会場について、アクセス方法や各施設の基本情報、会場サービス等が来場者に、正確かつ分かりやすく伝わるような紙面構成、デザインにすること。

イ 読者が両大会及び三重県に興味を持ち、各競技の観戦促進及び三重県の魅力発信につながるような紙面構成、デザインにすること。

ウ ユニバーサルデザインに配慮した配色・レイアウトとすること。

エ 掲載内容は、基本的に【別紙1】ページ割のとおりとするが、他に望ましいページ割りや内容があれば、実行委員会と協議し決定すること。

オ 競技会場、地名、主要な説明事項等、基本的に全ての漢字にふりがなを付すこと。

カ マスコット及びロゴ、各競技及び会場の基本情報等は実行委員会が提供する。

キ マスコット「とこまる」を効果的に活用すること。

ク 各項目の掲載部分が分かりやすいように、色分けで区別したインデックス等を印刷すること。

ケ 既存著作物の著作権等が発生する場合は、本業務の目的を達成するための権利処理を行うこと。そのための費用については受託者の負担とする。なお、使用を予定している著作権は下記のとおり。

- ・国民体育大会大会歌「若い力」の歌詞
- ・全国障害者スポーツ大会大会歌「空よ大地よ」の歌詞

(2) 地図作成等に関すること

ア 各競技会場等の図面は、実行委員会が提供する CAD データ等を基に受託者において作成すること。ピクトグラムなど記載する内容は、実行委員会が指示する。

イ 各競技会場へのルート地図（目印を記載するなど詳細に作成）等、モデルとなる地図イメージを実行委員会から提供するので確認のうえ、観戦ガイドに掲載できる状態に補正し、校正を行うこと。

ウ 障スポ競技の各会場へのアクセス方法は受託者で確認のうえ作成し、責任校正を行うこと。
(校正等)

ア 校正回数は制限なしとする。

イ 校正を受ける際に提出する形式は、実行委員会が指示するものとするが、基本はカラープリントされた紙とデータ（PDF）との両方で提出すること。また、関係機関と確認を行うため、データを分割する等、メールで容易にやり取りできる容量（3MB程度）かつ掲載内容が十分確認できる解像度のデータで提出すること。

6 納品

(1) 観戦ガイド冊子及び電子カタログ周知チラシ

下記アからオにより、【別紙2】納品先一覧のとおり納品すること。

ただし、納品先及び配送数量等については、一部変更が生じる場合があるため、納品場所の住所等とともに、契約後、実行委員会から指示する。

ア 100部ごとで包装するなど、数量を管理しやすい状態で納品すること。また、使用する発送用包装紙や封筒等は受託者が用意するものとする。なお、開封せずとも中身が把握できるようにするため、包装紙等の上面と側面に「観戦ガイドブック100部」等表示する。

イ 実行委員会事務局以外への納品先には、実行委員会から提供する文書（A4判）を同封すること。

送付状のデータは、実行委員会が提供し、受託者の負担で印刷すること。

ウ 発送時には差出人を次のとおりラベル等で表示すること。

住所	〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891番地 三重県吉田山会館1階
差出人	三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会事務局 総務企画課
連絡先	059-224-2908

エ 配送先ごとの配送部数および配送日の分かる発送伝票等を提出すること。

オ インク汚れ、乱丁、落丁等が相当数ある場合は刷り直すこと。

(2) データ

下記のデータをDVD-R等に格納し提出すること。

なお、地図や競技会場情報、広告等は実行委員会が別途発行する報道員ハンドブック、総合プログラム等で利用するため、業務期間中であっても、実行委員会の指示に従いデータを納品すること。

ア 観戦ガイドの製作ネイティブデータ（AI形式など）、PDFデータ（一括用および項目別）およびJPEGデータ

イ 観戦ガイド電子カタログ版ホームページ掲載用データ

ウ 電子カタログ周知用チラシの製作ネイティブデータ（AI形式など）、PDFデータ

(3) 業務完了後の提出書類

受託者は、本業務終了後、業務完了報告書を提出すること。

7 作成・納品スケジュール（予定）

令和3年4月～	観戦ガイド冊子・チラシの原稿作成及び校正作業 (原稿データは適宜県実行委員会から提供)
7月中旬	校了、印刷開始、電子カタログ作成開始
8月31日(火)	観戦ガイド冊子・電子カタログ・チラシの納品 観戦ガイド冊子・チラシ配送完了 随時電子カタログの更新作業
10月25日(月)	電子カタログの更新作業終了
令和4年3月18日(金)	電子カタログの掲載終了、業務完了

8 業務の継続が困難になった場合の措置について

受託者との契約期間中において、受託者による業務の継続が困難になった場合の措置は、次のとおりとする。

- (1) 受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合には、実行委員会は契約の解除ができる。この場合、実行委員会に生じた損害は、受託者が賠償するものとする。なお、次期受託者が円滑かつ支障なく当事業の業務を遂行できるよう、引き継ぎを行うものとする。
- (2) 災害その他の不可抗力等、実行委員会及び受託者双方の責に帰することができない事由により業務の継続が困難となった場合、業務継続の可否について協議するものとする。
一定期間内に協議が整わない場合、それぞれ、事前に書面で通知することにより契約を解除できるものとする。なお、委託期間終了若しくは契約の解除などにより次期受託者に業務を引き継ぐ際は、円滑な引継ぎに協力するとともに、必要なデータ等を延滞なく提供すること。

9 両大会の中止等が決定した場合の対応

- (1) 両大会又は国体・大会のどちらかが中止、一部中止、規模縮小などした場合、業務委託の内容及び委託額等の取扱いは、実行委員会と受託者が協議の上、決定すること。
- (2) 実行委員会が本業務委託に係る精算に係る事務を行う際の参考とするため、受託者は実行委員会から中止等が決定した旨の連絡があるまでの間に実施した業務に係る費用について積算したものを実行委員会の指定する日時までに提出すること。

10 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受託者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができる。

11 不当介入に係る通報等の義務及びそれを怠った場合の措置

- (1) 受託者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。
 - ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする。
 - ウ 発注者に報告すること。
 - エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注者と協議を行うこと。
- (2) 契約締結権者は、受託者が(1)イ又はウの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じる。

12 その他

- (1) 本業務により生じた著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）、その他一切の権利（商標・意匠の出願及び登録をする権利等）は、実行委員会に帰属する。また、受注者は、イラストおよびデザインにおける著作者人格権を、将来にわたって行使しないものとする。
- (2) 相当な過密スケジュールになるため、時間外・週休日（土・日・祝日）を含めて確実な業務対応をすること。
- (3) 業務の実施にあたっては、実行委員会と緊密な連絡をとり、その指示に従うこと。

- (4) 本仕様書に定めのない事項及び不明な事項が生じた場合には、その都度実行委員会と受注者が協議のうえ、決定することとする。
- (5) 実行委員会解散後、契約に基づく実行委員会の当該成果品に関する権利は、三重県に承継されるものとする。